

1. 件名：検査制度見直しに関する原子力エネルギー協議会等との面談

2. 日時：令和元年12月13日（金） 10：05～10：30

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室D

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課 佐藤課長補佐、高橋課長補佐

実用炉監視部門 小野上級原子炉解析専門官

専門検査部門 小坂企画調査官

核燃料施設等監視部門 百瀬管理官補佐

実用炉審査部門 義崎管理官補佐、宮本管理官補佐、照井安全審査官

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子力リスク管理グループ 副主幹

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部 副長 他1名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 放射線管理グループ 副長 他3名

中部電力株式会社 原子力部 運営グループ 副長

中国電力株式会社 電源事業本部 放射線安全グループ 担当

九州電力株式会社 原子力発電本部 原子燃料技術グループ 課長 他1名

原子力エネルギー協議会 副部長 他3名

5. 要旨

(1) 原子力エネルギー協議会（以下「A T E N A」という。）等から、配布資料（1）の資料1に基づき、パブリックコメントで提示された保安規定審査基準案を踏まえた燃料体に関する使用前事業者検査・定期事業者検査に係る事項の保安規定の記載修正案について、11月25日の面談に引き続き説明があり、記載の修正の方向性について原子力規制庁とA T E N A等とで認識を共有した。個別の細かい記載については個々の保安規定の審査で確認することとなった。

(2) A T E N A等から、配布資料（1）の資料2に基づき、11月25日の面談を踏まえて、発電所外に放射性固体廃棄物を廃棄する場合、核燃料物質等を区分に応じて発電所外に運搬する場合の保安規定の記載修正案について説明があり、記載の修正の方向性について原子力規制庁とA T E N A等とで認識を共有した。個別の細かい記載については個々の保安規定の審査で確認することとなった。

6. 配布資料

- (1) 実用発電用原子炉における保安規定の検討について（A T E N A 資料）